

会 議 録

会議の名称		第5期第5回小金井市行財政改革市民会議		
事務局		企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時		平成21年5月22日（金）午後3時00分～午後5時15分		
開催場所		市役所本庁舎3階 第一会議室		
出席者	委員	大橋忠彦会長、吉沢幸子委員、雨宮昭一委員、戸張雅子委員、 中野利枝子委員、林育男委員、松井義侑委員、横田真理子委員		
	事務局	企画財政部長 上原秀則、 財政課長 水落俊也 政策担当課長補佐 井上明人、行政経営担当課長補佐 小林大治 企画政策課主任 堤直規、企画政策課副主査 長谷川誠 企画政策係 中島良浩		
欠席者		河村清委員、脇田洋志委員		
傍聴の可否		可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1人
会議次第		別紙1のとおり		
会議結果		別紙会議録のとおり		
提出資料		添付のとおり		

第 5 期第 5 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 1 年 5 月 2 2 日（金）午後 3 時

場所 市役所本庁舎 3 階 第一会議室

1 開会

2 前回（平成 2 1 年 1 月 2 3 日（金）開催）の会議録の公開について

3 議題

（1）第 3 次小金井市基本構想について

（2）小金井市の財政状況について（平成 1 9 年度決算・平成 2 1 年度予算）

（3）（仮称）小金井市第 3 次行財政改革大綱について

4 次回の日程について

5 閉会

開 会

1 開 会

○会長 それでは始めさせていただきたいと思います。行財政改革推進のための提言書を前回の市民会議後にも調整させていただき、取りまとめたところで3月11日に市長に提出いたしました。これはごらんになった方も多いと思いますけれども、市報の4月1日号に提出したところの写真が掲載されておりまして、市長側としても、私どもの提言につきまして大事に扱っていただいたということかと思っています。

 その間、新型インフルエンザの問題は、八王子まで飛び火しているということがありまして、不気味な感じがいたします。

 また、最近発表された日本の経済も大変厳しいものになってきています。第1四半期のGDPが対前年マイナス15%ということでございますから、これは小金井市の財政にとって早晚というよりも即刻、歳入が低減するとか、必要な費用がさらに見積もり以上に増えるということになってきますので、私ども市民会議としても、前回の提言にとどまらず、いろいろな議論を掘り下げていかなければと思っております。

 それからもう1つ、我々の任期が2期にわたりまして、ちょうど平成21年度末までということでございますから、ほとんどの方が4年任期のうちの最後の1年ということになりますので、いわば私どもの使命を果たしていく上でのラストスパートといえますか、そういうつもりでやっていきたいと思っております。

 今日は、議事次第が出ておりますけれども、最初にこの提言書、皆さん方、事情をご存じの件ですから、若干の補足をしていただいた上で議題へ進みたいと思います。

 では、事務局、お願いします。

○事務局 では、事務局から、次第に従いまして報告をまずさせていただきます。冒頭、私ども市役所では、5月1日より省エネルギー対策ということでノーネクタイということにさせていただきますので、本日、私どもこういった格好をさせていただきますけれども、ご了承ください。

 あと、もう1点、4月1日、事務局の人事異動につきましてご報告させていただきます

す。

企画政策課長でありました伊藤が長期総合計画等担当部長という形で昇任、昇格となり、後任の企画政策課長には、財政課長でありました天野という者が着任いたしました。本日、2名とも別の会議のため欠席させていただいておりますけれども、ご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 前回（平成21年1月23日（金）開催）の会議録の公開について

○事務局 では、報告をさせていただきます。

まず1点目、前回の会議録についてのご報告をさせていただきます。1月23日、前回開催いたしました市民会議の会議録につきましては、各委員の方からいただきました訂正分を、事務局にて校正、集約いたしまして、会長にご確認の上、最終確認をいただきましたので、既にホームページ等に公開済みでございます。

なお、お手元に確定した形での会議録を配付させていただいております。

続きまして、先ほど会長からもお言葉をいただきましたけれども、提言書の提出についてご報告という形をとらせていただきます。

本件につきましては、平成20年7月18日の会議において、小金井市第2次行財政改革大綱改訂版において、その実施が遅れている項目について、その推進に向けての提言をいただくというところからご協議をお願いいたしました。

その後、平成20年11月14日、平成21年1月23日の会議におきまして、提言書の作成に向けて委員様のご意見をいただき、ご協議をいただいた結果、「行財政改革推進のための提言書（小金井市第2次行財政改革大綱（改訂版）実施計画の推進に向けて）」といった形で提言書の完成に至ることができました。

そして、市長への提出ということになり、提出につきましては、平成21年3月11日水曜日、午後2時から市長室にて提言式という形で提言書を提出いたしました。

当日につきましては、大橋会長、吉沢副会長、松井委員、横田委員にご出席いただきました。

市長からは、「このところ課題を先送りにしていたかもしれない、厳しい指摘をいただいた、提言書の内容については、全庁的に周知を図っていきたい。」との発言がございました。

なお、提言書の提出につきましては、先ほど皆さんに回覧いたしました4月1日市報

及び小金井市ホームページにて公開してございます。

なお、最終的な校正の段階におきまして、2名の委員様から最終校正内容のご意見をいただいておりますので、参考までに本日配付をさせていただきます。

事務局の報告につきましては以上でございます。

- 会長 ただいまの件、何か質問はございますでしょうか。それでは、この点につきましては、大変皆様方のご協力を得まして、無事市長まで届いたということは、私どものささやかではございますけれども、成果としますので、ご了解願います。

3 議題

(1) 第3次小金井市基本構想について

- 会長 では、続きまして、議題が3件ほど用意されておりますので、まずは事務局からご説明をお願いしたいと思います。

- 事務局 まず1点目、第3次小金井市基本構想についてを議題といたします。本件につきましては、企画政策課から説明をさせていただきます。

- 政策担当課長補佐 皆さん、こんにちは。企画政策課の井上と言います。よろしく願います。

それでは、第3次小金井市基本構想につきまして、お手元の冊子に沿って簡単に概要を説明させていただきたいと思います。

まず、3ページをお開きください。現在の基本構想は平成13年を初年度といたしまして、平成22年度を目標年度とする10年間の構想となっております。市民生活を守り向上させることを最優先にしてまちづくりを進める市民生活の優先。安全で快適な市民環境をつくるために、公共計画の先導によってまちづくりを進める公共計画の先導。すべての市民がそれぞれの立場から創意とエネルギーを結集して市政に参加し、まちづくりを進める市民自治による推進。これら3つの原則を基本姿勢といたしまして、小金井市の将来像を豊かな自然に囲まれながら市民が自立し、活気に満ちた生活を送り、躍動感にあふれた明るく健康で笑顔のあふれるまちを目指して、「元気です 萌えるみどりの小金井市」としており、平成13年3月に策定されたものです。

計画の期間につきましては、平成13年度から平成17年度を前期基本計画期間、平成18年度から平成22年度までを後期計画期間と定め、この冊子は後期5年間の計画について明らかにしたものです。

続きまして、次ページ、4ページをお開きください。基本構想、基本計画を図に沿っ

て説明いたしますと、まず一番上に、平成13年度から平成22年度までの10年間の行政施策の最上位計画であり、小金井市の将来像とまちづくりの目標、施策の大綱を定めた基本構想がございます。その下に、その基本構想を実現するための基本計画があり、前期5年間、後期5年間に分かれ、行政分野別に現況と課題を明らかにし、施策の大綱を具体化、体系化したものです。さらにその下に、基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するための実施計画がございます。計画期間は3年となっており、それぞれの計画に予算措置がされ、事業の執行となります。

続きまして、5ページから8ページなんですけれども、こちらにつきましては計画の背景といたしまして、自然的背景、歴史的背景、社会的背景を、9ページから11ページにつきましては、将来人口と財政計画が計画の指数として記載されております。

続きまして、12ページをお開きください。先ほど説明いたしました将来像であります「元気で 萌えるみどりの小金井市」を実現させるため、基本構想の中では3つの柱を目標としております。1つ目は、みどりと水の保全と拡大に積極的に取り組むとともに、JR中央線連続立体交差事業にあわせ、調和のとれた都市美と個性あふれる駅周辺の整備の推進や、環境に優しい資源循環社会への転換などを目標とした「みどり豊かで快適な魅力あるまち（環境と都市基盤）」。

2つ目は、小金井の地の利と市民の創意とエネルギーを活かし、創造的な環境の育成と商店街の活性化や都市農業の育成、支援を目標とした「いきいきとした暮らしを支えるまち（地域と経済）」。

3つ目は、市の貴重な財産を守りつつ、市民の主体的な活動による地域文化の創造支援と、心の豊かさや自然との共生が実感できる学校教育を推進し、豊かな人間性をはぐくみ、だれもが社会参加できる心のかよう社会を目標とした「豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち（文化と教育）」。

最後に4つ目として、市民一人一人の健康の保持、増進を図り、あわせて福祉の充実によって明るく元気のある地域社会を目指し、21世紀を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長するよう良好な環境整備の推進を目標とした「安心してらせる生きがいのあるまち（福祉と健康）」が柱となっております。

続きまして、14ページをお開きください。これら4つの柱、1、みどり豊かで快適なまち、2、いきいきとした暮らしを支えるまち、3、豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち、4、安心してらせる生きがいのあるまちにそれぞれの施策を設定し、体

系的に事業計画を分類したものが14ページから19ページまでに記されており、24ページ以降につきましては、各分野別に現況と課題、施策の体系、施策の方法、計画を具体的に明らかにしております。

ちょっと飛んでしまうんですけども、119ページからは、最後に計画の推進としまして、基本構想実現のため、情報公開と市民参加を拡充するとともに、効果的、効率的な行政運営に努め、計画的な行政を推進することとなっております。なお、この部分が行財政改革の基礎となっているところでございます。

続きまして、131ページから134ページなんですけれども、この部分につきましては、事業計画一覧といたしまして、平成18年度から平成22年度までの主な事業とその内容、事業費が記載されております。

また、基本構想、基本計画の策定につきましては、地方自治法に定められたものであり、市役所庁内の検討部会、学識経験者などから組織されました審議会、市民懇談会、子供懇談会、市民意向調査、市議会などの議論等を経てでき上がっております。

さらに、策定後の活用状況につきましては、諸計画、施政方針の策定や予算の編成など、基本方針や行政評価の根拠などに活用されております。

以上、雑駁ではございますが、第3次小金井市基本構想についてご説明させていただきました。

なお、第3次基本構想の目標年次の到来が平成22年度であることから、現在、平成23年度から平成32年度までの10年間の第4次基本構想の策定に向けて庁内で準備を進めているところでございます。

以上です。

○会長

第3次につきまして今ご報告がございましたが、この対象年度は平成22年度までですか、近場で終わる話なので、いわばおさらいの資料ということでございますけれども、せっかくの機会ですから、実態からしてどうだというお話でも結構ですし、次の第4次に向けてご注文とかあれば、その辺のお話という形でいただきたいと思います。

この前、ざっと読んでちょっと思いついたことがあって、よろしいでしょうか。

1つは、市民の意見を聴取するタイミングなんですけれども、これで見ると、ほとんど仕上がって発表する数か月前でようやく聞くみたいになっているけれども、次回やるときには、どういう意見であろうと一応は吸い取れるような大きなテーマですから、なるべく早目に市民の方の意見を聞いて、全部入れなきゃいかんとは決して言いません

から、それを取捨選択して、市民の意見も、当然、皆さん持っているはずなので、早目に聞いていただくよう段取りしていただければと思います。

○企画財政部長 前回、ちょうど10年前ですが、私、ちょうど企画課におりまして参加してございました。当時から比べますと、やっぱり市民参加、市民参画、こういった手法が行政の大きい流れになってきております。その関係で小金井市でも市民参加条例が平成16年から施行されてございます。また、策定に当たりましては、市民参画をいろんな場面で取り入れていきたい、拡充していきたいという市長のご意向もございます。

したがいまして、今後のスケジュールの中では、市民の意見を聞くという場、回数、そういったものを前回に比して大幅に増やしていきたいということで現在進めているところでございまして、実際の細かい計画については担当からご報告させていただきます。

○企画政策課主任 企画政策課の堤と申します。

市民参加については、今の部長の答弁にもありまして、拡充の方向で進めておりまして、例えば昨年7月に実施しているんですが、アンケートの市民意向調査というのがあるんですが、それも通常のアンケートだけではなくて、グループインタビューという形で、実際に市役所に何人かずつお集まりいただいてお話を伺う、そういう機会を設けております。

また、今年の8月1日、2日の予定なんですが、あと昨年も8月23、24日に実施しましたが、市民討議会と申しまして、無作為抽出した市民2,000人の方に参加依頼書をお送りして、応募された方にワークショップのようにご議論いただいてご提案をいただく、そういう市民参加の場を設けております。

そのほかでも、今年は市民懇談会等とかという形で、またこの後、長期計画審議会が立ち上がるわけなんですが、その中に分科会を設けるかとかという検討とかもされる見込みでありまして、また拡充を目指して準備をしていく予定になっております。

○会長 わかりました。そういう形で進んでいけば結構だと思います。

○雨宮委員 前のほう、ちょっと気になったんですが、「いきいきとした暮らしを支えるまち（地域と経済）」ということで、この小金井市がやがて、何を経済基盤にするかという担税の部分はどこにあるか、ポイントで伺いたいと思うんです。その具体的な、第2章ですか、ここですね。60ページでしょうか。産業の育成とかいろいろとやっているんですが、そういう産業については、まだちょっとはっきり見えないし、商業のほうはやっぱり右

肩下がりですね。それから、その次の既存工業の従業員数も右肩下がり、みんな下がると。見ていると下がっていくわけですね。

それから、農業も下がっていったら、そうすると、財源を含めてどういう産業を小金井市はつくるのか。それとも、かなり高所得者を中心のベッドタウンにして、そこから金を吸い上げればいいのかと考えておられるのか。そこら辺も含めて、どういう見通しで考えているか、もし何かあったらお願いします。

○企画財政部長 雨宮委員ご指摘のとおり、4つの目標がある中で明らかにページ数も少なく、議会等の議論でも、同じようなご意見を賜っているところでございます。

その中で、小金井市は取り立てて、地場産業が特にあるというわけでもございませんし、また工業があるというわけでもないという状況でございますが、地域と経済の活性化ということは当然必要なわけでございます。一方で市の行政がどこまで絡んでいって、どれだけの影響力があるかといいますと、残念ながら非常に少のうございます。少ないながらも農家の方もいらっしゃいます。工業、事業所もあります。そういった関係で、産業振興プランであるとか、そういったまちおこしの、経済おこしのことは一定位置付けされているわけなんですけれども、なかなかうまく現実とかみ合ってきていないという状況もあるところでございます。

それらの状況の中で、今後、第4次のときに位置付けをどうしていくのか、まだ先の見えないところでございますが、私のほうでも、こういうご意見があったということに関係部課にお伝えさせていただきたいと、このように思っております。

○雨宮委員 例えば府中市なんかは、大きい工場をちゃんとキープして、あそこは住宅都市では実はないですよ。工業都市ですよ。小金井市も、実は出発点は、バブル時代のころまでかなり大きい工場もあったはずですよ。府中市は随分今でも市民の財政負担が少ないですね。そういうことも含めて、もう少し腰を据えて考えないといけないんじゃないかと思うんです。

それからもう一つ、1と3と4というのは、主としてこれはベッドタウンに住んでいる人間の住環境みたいな問題にもかかわってきて、もしここが売りだすると、戦略的にはどこら辺で勝負するのかという、例えば4あたりで考えるとすれば、教育の問題については相当小金井市もいいところがある。戦略的に設定しないと、まちは10年後、どうなっていくかわからないという事態になるので、そこら辺は何かお考えは。

○会長 関連で、教育で、先日考えてみましたら、小学校とか中学校、そこらあたりまではほ

かの都市に比べても非常にレベルが高いということが言われて、そうかなと思うんですけども、高校になると、特に高校の公立は、今、小金井北高があるのと、それ以外の私立、中央大学などがありますけれども、公立のほうで言うと、東京都の管轄だから、小金井市は知らん顔ですね。知らないというか、管轄としてはもちろん東京都でいいんですけども、小・中・高を一貫的にとらえて、必要なことがあれば、都のほうへどんどん依頼するなりという働きかけはあってもいいんじゃないかと思います。そうやっていかないと、小金井北の進学状況なんか見てもそう悪くはないけれども、はっきり言ってそうよくはないと思う。例えば、早稲田、慶応なんかはゼロ、ゼロで、平成18年ぐらいから3、4人入りでした。あとは中大とか、もう一息、小金井市民として考えると、わざわざ東京の進学校に通わせることはないので、北高に通わせれば、それでちゃんと大体入りたい学校に入れるとなれば、非常に住みやすいまちになるだけけれども。小中といい線行くんだけど、高校から先はどこか進学先、東京の中でいろいろあるから、どこかへ散ればそれでいいんだという感じがする。

○雨宮委員 それに関連するだけけれども、中高一貫、はやってるでしょう。北高は中高一貫ですか。違いますか。

○会長 いえいえ、高校だけです。

○雨宮委員 中高一貫の場合は、中学校も入るわけでしょう。あれは都が所管するんですか。都の教育委員会ですか。

○企画財政部長 なかなか難しい質問で、私が答えられる部分は少ないのかなと思うんですけども、まず小金井市の、雨宮委員からお話がありました中学校の学力テスト、非常に都内でも高いんですね。いつときは1番、2番、それぐらい高いんですね。その関係で非常に人気がありまして、小金井にわざわざその年代のお父さん、お母さんが不動産を求めて引っ越してくる、こういったこともあると聞いております。それは非常にうれしいことだと思うんですね。要するに、教育がいいということなんですね。

その後おっしゃいました一貫教育、中学、高校との関係でございますが、今、小中学校の公立学校を一貫でやる、小中を一貫でやるという試みが区部、もしくは三鷹もそうでしたか、一部でやっているようですけれども、まだ小金井市はそこまでは至っていないんですね。中高となりますと、公立よりもむしろ私立のほうが、場合によっては幼稚園からずっとつながっているという状況がございます。小金井市においては、中央大学附属、こちらが今度新しく中学ができます。従来、男子校でしたが、女子も入りまして、

今度は中学校もできる。国分寺との間に早稲田実業がございます。こちらも小学校からあると。

それから電機大学の中学がございますが、あちらも中学、高校、大学があるところまでございまして、どちらかというと、私立のほうはそういう体系が既にでき上がっているんですけども、公立については、まだそこまででき上がっていないというのが実情でございまして、今後、そういった流れが出てくるのかなという状況がございます。それは区部のほうから始まってございますので、いずれ多摩地区にも来るのかなと思っておりますが、まずは教育委員会でそういった流れといったものをつくっていくのかなと、このように思っております。

○会長 そのお言葉なんですけれども、流れはむしろつくっていく。流れを待つんじゃなくて、つくるぐらいの感じで。要するに、私立系の小中高というのはレベル、学生の質もいい、学校の質もまあまあ満足できるが、公立はちょっと弱いように思うので、これは意識的に高めて、遠距離通学なんかしなくても間に合うとなれば、それこそ小金井というのは、子どもを住ませて一人前になるまで住すにはいいまちだとなるけれども、高校がちょっと引っ込んじゃっている。もうちょっとしっかりした体系で受け入れ体制ができればと思うんですけどもね。ぜひ、しかも、くどいようだけれども、高校は小金井市の責任じゃないのはわかるけれども、そこは何とか東京都とうまくやっていただいて。

○企画財政部長 ご指摘のとおりでございます。ただ、どうしても高校は東京都の管轄になっているものですから、なかなか行政として難しい部分があるわけでございまして、こういうご意見をいただいているということにつきましては、今後、長期計画審議会の場合等にご報告をさせていただきたいと思えます。

○雨宮委員 そういう点では、僕も前にも気になったことが2つあって、1つは、幼児から小中高ぐらいまでの教育に関するさまざまな施策と、それからもう1つは、福祉の問題で言うと、高齢化の問題が激しくなると、ほかのところと比べて、少し遅いことは遅いんですけども、あと10年間ぐらいでベッドタウンでなくなりますか。そこら辺については、うまく見えなかったんですが、この計画の中では高齢化に対する市としての対処をどういうふうフォローしているか、大幅な見通しがもしわかっていたら。

○企画財政部長 この冊子で言いますと9ページに将来の人口予測ということで、平成13、18、23年と3つに区切っております。どのぐらいの高齢化率になるんだということが書いてあるわけですが、平成13年には65歳以上が15.3%が19.3%になると、このように増

えると予測されております。現実も大体この程度の数字で推移しているということで、当然、こうなれば、これらの要因から医療費、扶助費といった社会保障費が膨らんでくるということになります。

そうすると、それを支える財源をどうするかというのが問題になってきておりまして、国でもいろいろ医療制度改革等々、やっているわけですが、小金井市としても何らかの措置を図っていかないと、せっかくおさめていただいた税金が、大部分が社会保障費に回っていき、投資的経費、政策的経費に回っていかないとという状況も危惧されるところでございますので、それらについては、今後とも様々なご意見を聞きながら、いい計画をつくってまいりたいと思います。

○雨宮委員　　ちょっと心配しているのは、今のこの人たちは、働いて住民税を払った人たちなんですよね。そうすると、今度はその人たちが福祉の対象者になるわけですよね。そうすると、改めて税金を払う住民をかなり飛躍的に増やさないと。

そこら辺の見通しから言うと、1つはさっき僕が言ったように、産業を自前でできるだけ増やすということと、もう一つは、若い、申しわけないけれども、今働いてくれる共稼ぎのご夫婦がたくさん来ていただくような、その両方をちゃんと10年間ぐらいでやらないと、平成23年の65歳以上が20%でしょう。20%ってこういうベッドタウンでは結構大きいですからね。

○会長　　松井さんのかねてのご意見で、例の公務員住宅、そういう納税大集団をひっばってくる。

○松井委員　　それはもう建設が始まって、来年に完成して、公務員がばさっと入ってくるわけですよね、1,000世帯。これは小金井が計画したかどうかというのはわかりませんが。

○会長委員　　あれは1,000世帯ぐらいですか。

○松井委員　　1,000世帯ですね、3,000人。それはもう決まっているんです。この小金井で産業、または担税能力のある会社をとるか、農家を増やそうとか、そういう計画は立てると、立てて計画を組んでいろいろ施策をやって、結果としてできないという形は、経費の無駄遣いになる。冷静に見て、それはもう無理だということで、現状の中から、そういう公務員住宅あたりは非常にいいし、駅前のマンションも何とか売れたと。これは固定資産税がぼんと入ってくるわけですが、そういういい教育、いい子育て環境、いい緑というものをきちっと売り物にして、小金井に住みたいと、越してきたいという

ことでちゃんと計画を立てたほうが実現もできるし、実現しやすい。

ただ、いろいろな要因があって、学校がいいから小金井に越してきたい、だけど、あのごみ問題は、テレビと新聞で見たら、どうなのなんて聞いてくるわけですね。非常に不安なわけですよ。だから、そういう人は越してこないということになるので、いろいろなものを片づけて、学校の問題、多分一番大きいと思います。教育の問題をきちっとやって、クオリティーの高い市民を誘致してきて、固定資産税、市民税を払ってもらおうということが僕は一番いいと思いますね。会社を呼んでこようなんて、産業誘致何とかプランとか、それに補助金を出すぞとか何とかと言っても、それは無理です。

○雨宮委員　そこはよくわかりません。わからないというのは、公務員住宅とかそういうのがあるかもしれないけれども、高齢化の進みぐあいはやっぱり20%超えるでしょう、あと10年もたったら。そうすると、やっぱりいつも新住民が来るということに頼るわけにいかないんじゃないですか。僕はそう思いますから、そこはどちらが良いとは一概にまだ言えなくて、ちょっとしばらくは両にらみで……。

○松井委員　頑張ってみますか？

○雨宮委員　いえいえ。無駄なことはやらなくてもいいですよ。だけど、放棄しちゃうとまずいね、明らかに。

僕が心配なのは、府中なんかは、いいか悪いか知らないけれども、追い出さないわけでしょう。かつ、住宅地で結構クオリティー高いじゃないですか。僕も20年来知っていますが。だから、同じことをやる必要はないけれども、ベッドタウンに特化すると危ないと僕は思っています。ベッドタウンに特化すると、10年後、15年後になると、だんだん高齢化に耐え切れなくなってくる。

そこはあと20年たてば私はいないんでしょうが、10年後ぐらいまでは一応考えないと、今責任持てないじゃないですか。

○会長　ご両者のご意見、大変大事なところなので、ケース的にも、あるいは定量化してみて、これだったらやっぱり公務員か何か呼んだほうがいいのか、コラボレーションをやってみるとか、いろいろなことを…。

○雨宮委員　今、確かに産業みたいなことを考えている自体が都市の魅力になるんです。金の問題だけじゃなくて。その産業的なことをやると、かえって質の高い市民が来るような仕掛けになっているから、どっちかということじゃないんですよね。

中山間地域の問題、ちょっと僕はやっているんだけど、とにかく農業体験とかも

のづくり体験という事柄の需要がものすごく強いでしょう。だけど、僕は逆に言えば、小金井市でそれができればものすごくいい魅力になるわけで、あまり産業かベッドタウンかという形ではない次元も社会基盤に含まれているので、ちょっと工夫されたほうがいいんじゃないかなと思います。

○会長 あまり私が言うのもあれですけども、事務局の方にはお話ししてありますけれども、あるマンション業者の分析によるとなんですけども、小金井市というのは首都圏というか関東圏の中で、全部、世田谷区、杉並区とか全部合わせて4等賞だと言うんですよ。4番。信じられないんですけども。だから、要は都市間競争というのが間違いなくさっき言ったようにあるわけで、小金井は相対的にどの辺にいるのだとか、やりようによっては小金井はすごくいいかという結論も出せる。もちろん、我田引水になり過ぎちゃったら価値もないけれども、ある主張に基づいて、こうあるべきだと、こういうことを望む市民にとっては、小金井はほんとうによかったとか、そういうふうに理論づけられるので、ぜひそういうことを視野に入れてもらって、やっぱり全体の中の何等ぐらいにいと、それをもうちょっとどう持っていきたいという意識がないと、停滞しちゃうと思うんですね。

○松井委員 それは28市と区を全部入れて……。

○会長 全部。もう28市どころか、茨城県の何とか市とか、全部含めて。

○松井委員 関東一円で？

○会長 ええ、関東全部。

○松井委員 第4位というのは……。

○会長 ちょっと良過ぎるんですけど。

○雨宮委員 ただ、何回も言うように、僕も学生に言っているんだけど、必ず等級は、つける側のインタレストですから。つまり、これはマンション業者の一番都合のいいものを集めて、そういうふうに打ちますから、そこに乗ると危ないです。

それから、もう一つは、中央省庁の住みよいまち何とかというのも全く同じですから。省庁のほうで5年後にやりたい政策をやるために、誘導する基準をつくって、そうすると、富山県の何とか市が一番いいということなんです。そんなのは住民とは何の関係もない話なんです。だから、そこは相対化した上でやらないと、思うつぼにはまって、乱開発で元も子もないまちになる。僕はあるまちを知っているんですけども、そこはマンション業者がべた褒めするわけですよ。べた褒めしていい気になって、ざっと規制を

緩和した瞬間にぱつと入るでしょう。まちが何だかもう、マンションだらけになっちゃう。そこら辺も戦略的に気をつけたほうがいい。

- 松井委員 ただ、小金井ブランドというのはなかなか力がありますよ。
- 雨宮委員 あると思います。
- 松井委員 うまく育てれば。
- 雨宮委員 小中の教育がすごくいい。成績だけじゃなくて、サッカーが東京都で1位になったり、合唱で金賞を取ったり、総合的に素晴らしく教育環境が良いということも踏まえてですね。
- 吉沢委員 安心して子育てできる。勉強だけじゃなくて、人としてもね。そういうことも重要だと思うんです。
- 会長 横田さん、お時間に制約があるということで、何かございませんか。
- 横田委員 今のお話を聞いていて、うちの近所で開発の戸建てができたんですけども、それを購入されている方が30代、40代の若い世代の人が8,000万ぐらいの住居を購入して越してきている。やはり緑中が学区の教育レベルが高いということで、自分が以前小金井で育て、一度外には出たけれども、やはり我が子はここで育てたいという方が越してきているケースと、やはり教育がいいということでそこを、住宅が高くとも越してきているという若い世代がかなり近所に多いんですね。かなり大きく開発されたところでも、あまり高齢の方はいらっしゃらないかなという感じがするので、やはりそういったところをうまくしていくんですか、できたらいいかなと。以前にも、教育がかなりレベルが高いということで、そういったお話があったかと思うんですけども、びっくりしております。
- 林委員 今の話、補足すると、最近、私の周りで生産緑地を住宅に開発して、かれこれ二、三年前から入ると20戸近く建ったんですが、中学生が五、六人まとまって登校したり、小学生が七、八人、みんな子育て世代があそこの住宅を購入してる。やっぱり高いんですよね。7-8,000万するんですけども、よく手が届くと思うぐらいなんですけれども。にぎやかだから。朝なんか、休みの日なんかほんとににぎやかですよ。子供が道路で遊んだり。
- 雨宮委員 しかも、それ、公立小中でしょう。それはすごいね。すごいいいことだと思います。
- 会長 公立の高校も自分の管轄じゃないと言わずに、きちっと……。
- 林委員 すぐ前の一中ですか、ものすごく水準が高いらしくて、いろいろな全国的な、音楽だ

とか何でも、いろいろ賞なんかもらっていたりするようですよ。

○中野委員 小学校1年生も大分増えてきているみたいですし、校長先生なんかも、いつも毎年計算されていらっしゃるけれども、公立の小学校から公立の小金井市の中学校に行く子、そして外部の中学校を受験して出る子というのをパーセントで全部毎年出すんですよ。それがやはり、そんなに外部に出るというよりも、同じ、緑中学校もそうなんですけれども、私立に行って高い月謝を払うよりも、小金井市の中学校で十分そのレベルを確保できるという親御さんの考えが大分浸透してきているみたいで、外部に出る数字もそんなに増えることもなく、皆さん、小金井の中学校にという考えは出てきているみたいですね。

○雨宮委員 とにかく教育に関してはあまりけちらないで戦略的にやらなきゃだめですね。要は小・中を集中的に大事にするのが良いでしょうね。

○戸張委員 今の問題にちょっと関連するんですけども、お金の使い方の問題で、小金井市に越えてきたいという希望はたくさんあったのに、ちょっとごみ問題がねということで足踏みされる方が多いと思うんですよ。先ほど市民協議会が8月に開かれるというお話がありましたね。それはどういう形でやられるかわからないんですが、ごみ処理施設建設地の検討委員会とかいう、正式名称はちょっとわかりませんが、ありましたね。1年にわたって36回ですか、36回行われて、29の方がおいでになってけんけんがくがくおやりになって、私も2回ほど傍聴したことがあるんですけども、その内容は別として、結論は二枚橋に一応決まったんですよ。ところが、現在のまちでいろいろポスターとかチラシとか見ますと、そこに決まったことというのは、全く知らないような表現で宣伝されていますので、一体30人ぐらいの方が36回、税込み1万円のお金だから1,000万円以上ですよ。そういうお金をかけてけんけんがくがくやって決まったのに、それが全くどうなっちゃっているのかしらと思うほど無視されているので、お金の使い方として、あのことについてはどういう評価をされているか、一市民としてお聞きしたいんですけども。

○企画財政部長 難しいご質問なんですけれども、そういった形で二枚橋ということで決定したわけでございます。市としても二枚橋に建設するため、鋭意努力しているところでございますが、あそこの土地は府中市と小金井市と調布市の3市の土地となっており、ひとつひとつ丁寧に進めていますので、もう少しお時間をいただければと思います。

(2) 小金井市の財政状況について（平成19年度決算・平成21年度予算）

○会長 それでは、次の議題にそろそろ移らせていただきたいと思います。小金井市の財政状況についてでございます。資料的には1と2がありますが。

○事務局 小金井市の財政状況ということで、資料1、小金井市の財政状況、こちらは19年度決算の内容でございます。あと資料2、小金井市予算の概要という2つの資料をあわせて小金井市の財政状況についてということで議題とさせていただきたいと思います。

次に、参考までに青い、こういった小金井市議会だよりというものを配らせていただきました。こちらを開いていただきまして、後ほどごらんいただきたいと思うんですけれども、2ページにつきましては各議員の議決に当たっての討論という形で、議員の反対であれば反対の意見、賛成であれば賛成の理由と、そういったものが載っております。その隣のページには、各会派の議決態度というものが載っていますので、こちらについては議会の動きということで参考にあわせてごらんください。

それでは、説明につきましては、財政課長から説明をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○財政課長 こんにちは。財政課長の水落です。よろしくお願いいたします。

では、最初に、平成19年度の決算について説明をさせていただきます。資料1、小金井市の財政市況について、平成19年度、こちらの1ページをお開きください。平成19年度の予算編成に当たりましては、小金井市第2次行財政改革大綱改訂版の質の改革を基本方針に据え、歳入の見積りに当たっては財源を的確に把握して、さらなる収入の確保を図るものとし、また歳入の見積りに当たっては費用対効果の最大化を目標に、経常経費はさらに厳しく抑制の上、限りある財源の重点的、効率的な配分に努めるものとし、実施計画に盛り込まれました事業の着実な実現を目指し、さらなる事業の選択と集中を行うものとするという方針のもと編成を行いまして、結果、一般会計につきましては約341億3,000万円の当初予算となりました。そして、6回の補正を行いまして、最終的な予算現額は繰越事業費、繰越財源充当額を合わせまして約368億となったところでございます。

続きまして、5ページをお開きください。市税及び国の地方財政計画に定められました市の歳入に大きく影響がございます所得譲与税等の推移でございます。市税は、個人市民税の制度改正及び緩やかな景気回復基調に伴いまして、平成18年度から大幅な増額

となつてございます。地方への税源移譲に係る暫定措置である所得譲与税の廃止、国の恒久減税の補てん措置等に係る地方特例交付金等の大幅な減額によりまして、平成19年度は前年度と比較して約8億4,000万円の減となっているという状況でございます。

飛びまして7ページをお開きください。歳出を目的別に見た推移でございます。平成16年度までは大体300億円前後で推移してございました。平成17年度以降、340億円以上の決算額となっております。これは、本格的なまちづくり関連事業のスタート、生活保護費や児童手当、ごみ非常事態宣言下でのごみ関連経費、財政調整基金の基金等への積立金の増額等によるものでございます。

また、飛びまして9ページを開いてください。歳出を性質別に見た推移でございます。人件費でございますが、平成7年度に経常収支比率が全国ワースト1位となりました。このときの人件費が103億9,000万円でございます。以降、行財政改革の推進等により減少しまして、平成19年度では約84億4,000万円となったところでございます。

隣の10ページをごらんください。主な財政指標のうち人件費比率でございます。だんだん減少幅は小さくなってございますが、今のところ、右肩下がりの傾向にあると言えますと思います。

ちょっと飛びまして22ページをお開きください。本市の行財政改革の推進状況を図る指標とされてきました人件費比率の第2次行財政改革大綱改訂版での目標は26市平均以下となっております。26市平均でございますが、人件費比率の26市平均、下から2行目でございます。こちらで20.0となっております。本市につきましては、対前年度0.2ポイント減の23.9%——下から、25番のところなんですけれども——となっております。23.9%というのは、小金井市としてはベスト数値を更新しているところなんです、まだ26市中では25位という状況でございます。

申しわけないんですけれども、10ページにお戻りください。続きまして、経常収支比率でございます。経常収支比率の適正水準は一般に70%から80%と言われております。こちら第2次行財政改革大綱改訂版に掲げた目標数値は80%後半でございます。こちら右肩下がりで徐々に減少しており、平成18年度に88.1%となり、目標数値を達成したところでございますが、平成19年度は歳入の経常一般財源が所得譲与税の皆減等により減少しまして、分子となる経常経費に充当する一般財源は、ごみ関連経費借入金の返済の増加等によりまして4.2ポイント増の92.3%となりました。この状況はしばらく続くという感じはございますので、財政が硬直化していく方向にあるのかなということ

考えております。

次に、公債費比率でございます。こちらは15%が警戒水準、20%が危険水準と言われてございます。第2次行財政改革大綱改訂版の目標数値は12%以下でございます。平成19年度につきましては、対前年度0.1ポイント減の8.7%でございますので、達成している状況でございます。

続きまして、11ページをお開きください。市債現在高でございます。一番下の表ですね。公債費は借入金の返済額でございますが、借入金の残高が市債現在高でございます。平成14年度以降、右肩上がりです。上昇傾向にありまして、平成19年度末の現在高は対前年度約2億5,000万円増の約278億円となっているところでございます。

この市債の内訳でございますが、申しわけないんですけども、18ページをお開きください。②建設事業債と特例債（赤字債）の現在高推移でございます。市の借入金であります市債は、道路整備、学校建設などの建設事業債と一般財源の不足分を補う特例債、いわゆる赤字債というやつなんですけど、その2つに分かれます。建設事業債、特例債ともに上昇傾向とこのグラフから読み取れます。③の特例債、赤字債の現在高推移でございますが、平成9年度に退職手当を払うことができなくなりまして、退職手当債の借入れを行いました。こちらは10年償還でございましたので、平成20年度で償還は終了いたしました。しかし、平成13年度から普通交付税の振りかわりの性格を持つものとされています。臨時財政対策債の借入れが始まりました。その結果、赤字債の残高については、最近、増加傾向が鈍ってございますが、どんどん増えているという状況でございます。建設事業債は、まちづくりの関連もございまして、今のところ、まだ増加傾向にあるという状況でございます。市債につきましては、なるべく発行を抑制しているように財政運営を行っているところでございます。

申しわけございません、また12ページにお戻りください。投資的経費比率の推移でございます。一番上の表でございます。平成16年度に小金井市の決算統計史上最低の7.0%となりました。しかし、平成17年度、18年度は、まちづくり関連事業の本格化によりまして、第2次行財政改革大綱改訂版の目標数値でございます15.0%以上を達成したところでございます。平成19年度は、梶野公園用地取得費、中間処理場の改修工事の皆減等によりまして、対前年度2.0ポイント減の13.9%となったところでございます。

続きまして、ずっと飛びまして25ページをお開きください。実質公債費比率・将来負担比率でございます。平成19年6月に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成

立いたしました。この法律は、従来の財政再建団体制度を約50年ぶりに見直しをしまして、財政破綻を未然に防止するため、平成19年度決算から財政健全化に係る各指標の公表を義務づけ、また20年度決算からは基準を超える団体は財政健全化計画、財政再生計画を策定し、財政再建に取り組まなければならないというものでございます。

まず実質公債費比率です。借入金の返済額及び、これに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したものでございます。早期健全化基準が25.0%でございます。本市は、19番のところなんです、7.4%でございますので、健全値の範囲内ということでございます。

次に隣の将来負担比率でございます。地方公共団体の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したものでございます。こちらは早期健全化基準は350.0%でございます。本市は、17番目です。57.4%でございますから、こちらも健全値の範囲内ということになってございます。

健全化法のほうで示されている指標としましては、これ以外に実質赤字比率、連結実質赤字比率、あと公営企業における資金不足比率がございますが、それぞれ赤字資金不足がないものですから該当数値はなく、すべて健全値の範囲内という形になってございます。

このように健全化判断比率、及び資金不足比率、いずれも基準に該当せず、または下回るという結果でございますが、この結果に満足することなく、さらなる持続可能な財政基盤構築のため、行財政改革を進めることが必要であると考えてございます。

決算につきましては、これで終了させていただきまして、次に資料2、C o C o バスが写ってる、このようなやつですね。

当初予算について説明をさせていただきます。資料2の2ページをお開きください。

平成21年度予算は第3次基本構想・後期基本計画の最終ステージであり、将来像「元気で 萌えるみどりの小金井市」の実現に向けた政策の計画的推進、行財政改革の実行、限られた財源の重点的かつ効果的配分の総合的な推進を踏まえつつ、「小金井市第2次行財政改革大綱（改訂版）」の質の改革を基本に据え、実施計画に盛り込まれた事業を実現化する予算としたところでございます。

市全体の予算規模は約546億円、対前年度約22億円、3.9%の減でございます。

一般会計は約350億円、対前年度約19億円の減となりました。

特別会計は合わせて約195億円、対前年度約3億円の減となりまして、主な要因としましては、国民健康保険特別会計での保険給付費の大幅な増、後期高齢者医療制度が平成20年度から始まったことによる老人保健医療特別会計の大幅な減によるものでございます。

3ページをお開きください。歳入の概要でございます。

歳入の根幹であります市税の予算額は約197億5,000万円、対前年度約3億6,000万円、1.8%の減となりました。主な要因としましては、世界的な経済金融危機の影響等によりまして、市民税が約5億円の減、市たばこ税につきましても、平成19年度からの大幅な売り上げ本数の減少が続く見込みのため、約1億2,000万円の減となりました。一方、固定資産税につきましては、平成21年度は評価替えの年でございますので、評価替えを行った結果、約2億3,000万円の増となったところでございます。

国庫支出金は約28億6,000万円、対前年度約10億円、25.9%の減でございます。武蔵小金井駅南口再開発事業の進展に伴う、約10億7,000万円の減が主な要因となっております。

ちよつと下のほうにいきまして、繰入金、17番です。こちらは約9億8,000万円、対前年度約3億1,000万円、24.3%の減でございます。財政調整基金繰入金が1億円の減、職員退職手当基金繰入金1億円の減、土地再開発整備基金繰入金1億5,000万円の減等によるものでございます。

一番下の20番、市債につきましては約26億5,000万円、対前年度約1億2,000万円、4.2%の減でございます。建設事業債は小中学校耐震工事の完了によるものでございます。

次の4ページをお開きください。歳出の概要でございます。

総務費は約43億1,000万円、対前年度約1億7,000万円、3.9%の減でございます。市長部局の定年退職者の減等によりまして、退職手当が約1億円、税源移譲に伴う住民税の還付金が約9,000万円の減等によるものでございます。

民生費は約120億円、対前年度約1億9,000万円、1.6%の増でございます。さわらび学童保育所、まえはら学童保育所、この2施設の建て替え工事が約2億円の増によるものでございます。

衛生費約39億5,000万円、対前年度約1億円、2.4%の減でございます。二枚橋衛生組合分担金約6,000万円、独自健康診査委託料約4,500万円、それぞれ減したことによるものでございます。

土木費は約61億4,000万円、対前年度約7億4,000万円、10.8%の減でございます。JR中央本線高架化後の上り線跡地にまちづくり側道を整備するための側道整備事業が約9億2,000万円、東小金井北口土地区画整備事業の進展に伴いまして約6億7,000万円、都市計画道路3・4・12号線の用地取得をする整備事業が約1億2,000万円の増でございますが、下水道事業特別会計繰出金が約5,000万円、武蔵小金井駅南口再開発事業が約21億5,000万円、JR中央本線連続立体交差事業負担金が約2億円、主要地方道15号線整備事業が約7,000万円の減によるものでございます。

教育費は約35億2,000万円、対前年度約10億9,000万円、23.7%の減でございます。こちら、人件費が約1億8,000万円の減、小中学校の耐震補強工事につきましては平成20年度に小中合わせて4校の工事を行いまして、小学校9校、中学校5校すべての耐震補強工事が完了いたしました。その結果、約8億2,000万円の減。あと第二小学校運動場芝生整備工事が約9,000万円の減によるものでございます。

7ページをお開きください。性質別歳出の経年比較でございます。

平成20年度、21年度は一般会計の当初予算でございますので、決算の普通会計でのものは多少違いがございますが、人件費につきましては、対前年度約3億6,000万円の減、構成比は対前年度0.1ポイント増の22.0%となっております。退職手当が約2億3,000万円、職員給が約1億円の減によるものでございます。

公債費は対前年度約2,000万円の減、構成比は対前年度0.3ポイント増の7.6%でございます。

投資的経費は武蔵小金井駅南口再開発事業の減、小中学校の耐震補強工事の完了等によりまして、対前年度約14億1,000万円の減、構成比は対前年度2.9ポイント減の15.3%でございますので、15.0%以上となっております。

9ページをお開きください。

最後に市債の状況でございます。平成21年度は約26億5,000万円借入れを行う予定でございますが、約22億5,000万円償還する予定でございますので、平成21年度末現在高見込額は対前年度比約4億増の約287億円となる見込みでございます。

平成21年度予算につきましては、市議会議員選挙の関係で、通常より1か月早い予算編成でございました。編成時よりもさらに景気が低迷している状況も反映されておりませんので、各課には効率的、効果的な予算執行に万全を期すことはもとより、現下の市財政の置かれた状況を再認識の上、経費節減、費用対効果の最大化に向けた取り組みを

一層強化するようお願いしているところでございます。

以上で説明を終了させていただきます。

○会長 盛りだくさんな内容ですが、質問ありますか。

ちょっと1点だけ先に。4ページのところで、武蔵小金井駅南口再開発事業費、本年度21億円とありますね。これで大体終わりそうですか。

○企画財政部長 南口、第1地区はこれで大体終わるんですね。これから第2地区があるわけなんです。

○会長 ああ、部分的にはもう、大体予算を充てて、投じてあると。

○企画財政部長 はい。2地区のほうはこれからで、ご存じのように庁舎の関係など、まだいろいろと解決すべき課題が残っているところでございます。そこら辺がはっきりしてくると、事業費が決まるんですけれども、まだ全体像は全くわからないということです。

○松井委員 22ページの人件費比率ですけれども、小金井はぶりから2番目ですか。23.9%。随分、改善した、改善したということで説明は聞いているんだけど、ちょっとひどいもんですな。

これは市の類似団体を含めて平均21.3%となると、まだ人件費の総額を1割ぐらいカットせんといかんと、こういうことですよ。これはいくんですかね。

○企画財政部長 松井委員からご指摘のあった件でございます。私も、これはおかしいなということで詳細に調べてみました。指標は、確かに23.9%ということで今までの中で一番少ないです。一番多いときは45%を超えてたんです。目標は26市の平均で20.0%ということなんです。なぜかといいますと職員の構成によるものなんです。いわゆる給料が高い、高年齢層、私より上の人たちがあと4年間いるんです。この人たちが退職すると、がたんと減ります。

○松井委員 がたんと。

○企画財政部長 平均以下になると思います。ちょうど私が最後なんです。その人たちが退職すると、今でも平均年齢は40.6、7歳で、多摩の中でも3番目か、4番目に若いんです。ただ、たまたま、こういう状況の表になっていて、頭が重い状況になっているわけなんです。頭が抜けちゃった場合、人件費は相当落ちると思います。そうすると間違いなく、年齢、人件費ともに多摩の平均以下になります。

○松井委員 それで人数が、本来の計画の、市長の公約の700名を切るということで、今、750でうろうろしてるわけですよ。あれはいくんですか、本来の人数に。

- 事務局 職員の人数でございますが、今年、平成21年4月1日現在ですと743人。
- 松井委員 743。
- 事務局 ええ。昨年比で11人しか削減ができなかった。ご存じのとおり、提言いただきました中身も、その大きな要因というのは計画の中には保育園等のものが入っていたのが実現できなかったということで、その実現がどうなのかという話になりますと、やはりその辺の委託するということだった場合、それがいつから始まるかということで、何度もお話しさせていただいたんですけども、区画整理に合わせて委託できたと仮定した場合でも平成24年以降ということで、そういったものを考えましても、やはり690を割るにはうまくいっても、あと三、四年はどうしてもかかる。あとは新規メニューを何か立ち上げてするのかという状況でございます。
- 企画財政部長 提言書にありましたように、また先ほど私もお話ししましたが、あと4年ぐらいの間に非常に多くの職員が退職していく状況があるところなんです。提言書の中でも触れましたように、この機会を逸し、このままそっくり補充してしまうと、また同じことになってしまうということで、この4年間は退職した部分を全部補充するのではなくて、何かうまい方法で補充するように方法を考えていかないといけないなど、このように思っています。
- ですから、単純に保母さんがやめたから、そのまま保母さんを入れるんだという形をやっていきますと、ちっとも減らないということになっちゃいますので、この4年間でそういったチャンスはもうないと思うんです。これから大きく、数の方がやめていくということは、その違った形で住民サービスを低下させることなくやれる方法をということで考えさせていただきたいと思います。
- 会長 我々、市民会議が幾らでも悪者になりますから、市民会議がうるさくてたまらんと、うちらを大いに活用していただきたいと思います。
- 松井委員 先日の提言書のベースもそこにあるんですね。今、このチャンスを逃せば、二度とこない。そういう意味では、ここ、二、三年ほんとうに頑張って、二、三年おくれだけでも、690人は切りますということでいいわけですから。ぜひ心してお願いをします。
- 雨宮委員 ちゃんと質は保証するように頑張って。
- 松井委員 クオリティーはね。
- 雨宮委員 ええ。そうしないと民間に任せて、民間の安い労働力で不安定な学童保育とか、幼児教育になるような状態だと元も子もなくなりますから、そこはしっかりと。そこが難し

いんですが、松井委員と微妙に違うんだけど、そういう質の問題はきちっと確保することを不可欠なものとして考えて、頑張ってもらいたい。

○林委員　　いや、私もそう思うんです。人はやっぱりサービスなんです。はっきり言って。ですから、今度、そういう形で高齢の人はやめていくわけでしょう。だから、1人やめれば、2人ぐらい雇えるんじゃないでしょうか。そういう計算になるわけですから、そんなに人を減らさなくても、いわゆる人件費比率そのものは下がっていくと思うんです。だから、そんなにカット、カットということだとちょっと抵抗があるんですが。

○雨宮委員　　とにかくサービスというか、質を落とさないでやらないと。でも確かに高い人が定年退職になったら、それでもう2人は雇えますよ。

○林委員　　そうなんですよ。

○雨宮委員　　だから、そのぐらいの政策全体のバランスをよく考えてもらって。

○中野委員　　それは高いお給料の方がおやめになって、2人入れた場合、その2人の方が年をとっていったら最後には一緒じゃないですか。

○雨宮委員　　だから、現実はその辺の人件費の割合の問題、人数の問題とサービスの質の問題の3つは全部押さえてもらうしかないということになるからね。

○吉沢委員　　先ほど雨宮先生がおっしゃっていたように、小金井市に税金をたくさん払ってくれるような、そういう力のある方たちをお呼びするためには、今言ったように、やっぱり現在のサービスを落とさないような工夫をしながら、そして大勢の方に公平にサービスを使っていただけるように、工夫がすごく必要なのかなと思うんです。行政の能力も去ることながら、市民の皆さんが自分たちで何ができるのかなとか、ボランティアで自分のことをやっている活動者がたくさんいらっしゃるんです。

そう考えたときにちょっと言いづらいんですけども、議員さんの報酬といたしますか、それをもう少し下げられないのか。私はたくさんの方が議会に出て、ご意見を言って、いろいろな立場から議論することはとてもいいことだと思うので、議員の数を減らせとは言わないんですけども、他市あるいはほかの、県外でも何でもいいんですが、議会を少し見ていただいて、もう少しそういうボランティアの気持ち、市民はそういう人が大勢いらっしゃるんですよ。

○林委員　　前からよく、それは議論になった。

○吉沢委員　　そうだったんですか。

○林委員　　なったんですけどね、なかなか……。やっぱり行政側が議会に対して、ご遠慮がある

んだらうね。

- 松井委員 人数も一時減らすという議決までしてあって、そこがいてないんですよ。
- 雨宮委員 議員のことはいいんですが、最初の提言書にもあるように、私立の民間の給料がすごく安いと、そこはちゃんとある程度上げないと。小金井市の質の問題でいえば、公営も民間もないわけですからね。
- 会長 そのときにいろいろ松井さんの視点がバックアップにあるわけで、要するにコストを下げるというよりも、そういう管理の柔軟性を確保するというのに目的があるので、ただ質を落としてまでということとはちょっと違うから。
- 雨宮委員 いやいや。コストが半分になるなんてね。
- 松井委員 民間の創意工夫は、そんなにクオリティーは落ちませんよ。
- 雨宮委員 いや、落ちないけれども、だけど、ある程度やっぱりお金を出さないと、安く質が高いとか、そんなことはやっぱり現実的に無理ですから。
- 吉沢委員 そうなんですよ。それで若い人を雇って、レベルが高く……、レベルというか、力もついていって、地域のことよく知っていて、この方にお任せしていたら、この施設は大丈夫と思った時点で、ある程度年齢が上がって、それ以上にお給料が上がらないということになりますと、結局その方たちがやめて、ほかのところに行ってしまうんです。
- 福祉は人なりと昔から言うんですけども、この方がいて、顔が見えたことで信用できますからね。
- 雨宮委員 それにこたえる給料と保障がないと、やっぱりだめですよ。
- 戸張委員 一人一人の人件費が安くなるということは、市の財政から考えれば大切なことかもしれません。昨年末から世界の同時不況に始まって、日本中に失業者があふれて、何月号か、何日号か、ちょっと記憶にないんですけども、小金井市でもその関係か、いろいろな日本中の自治体でとりあえずの臨時の職員募集をしましたよね。
- 小金井市の場合、これでは食べていけないんじゃないかという条件が出たので、やはり1つの仕事を任せてお願いする場合には、その人が家族を含めて食べていけるという最低保障の金額を出せるような決め方をしないと、市の財政全体から考えれば安いにこしたことはないけれども、やはり働く人の生活のことを考えて決めていただきたいなど、その記事を見ながら思いました。
- 会長 それ、オールジャパンのことを言うと、生活できるだけじゃなくて、結婚して、子供を産み育てられるレベルでないと、我々の時代はいいかもしれないけれども、あと50年

たったら、だれもいなくなる。

○戸張委員 その記事を見て計算したら、多分月15万ぐらいにしかならなかったと思うんですよ。うちのない人が家賃を払って、家族で食べてというのは15万じゃできないと思うんです。だから、1人当たりの生活費の最低を押さえて決めないといけないかなと思いました。

○会長 あと計算的には共働きでもいいとは思いますがね。

○戸張委員 ええ、ええ。共働きじゃないと、今は無理でしょうけどね。

○企画財政部長 この、いわゆる10年に一度の経済危機ということで、国では緊急の補正予算を、ここでもまた新年度早々に15兆円ほどの経済対策予算を組むわけでございますが、昨年度、今年の1月ごろにも実は国のほうで補正予算を組んでまして、それに合わせまして、小金井市も委員のおっしゃったように雇用対策を含む補正予算を組んだわけでございます。

内容的には、恒久的に小金井市で雇い上げるということは不可能なことから、市のほうとしてはどちらかというと後方支援的なものでございました。

市がやれる範囲は何かということで、とりあえずつなぎで新しい職を見つける間、市のほうの仕事をしてもらって見つけてくださいと、こういう内容のものだったんです。したがって、1か月丸々勤務しても15万ぐらいにしかならないので、確におっしゃってるとおりだと思うんですけども、そのような経過があったということで、恒常的に15万で、安い賃金で抑えたということではないということをご理解いただきたいと思えます。

○戸張委員 それは承知していますけれども、1人当たりの人件費の考え方として、やっぱり食べていける金額というのは忘れてはいけないと思いました。

○会長 ありがとうございます。

○雨宮委員 あとすみません。25ページのところです。実質公債費比率とか、将来負担比率とかの問題について、これは連結決算で将来のことまで考えた係数が出るんですけども、ちょっと確認しますが、小金井市は大丈夫だということですね。

○企画財政部長 はい。現時点ではということです。

○雨宮委員 この見通しは、どのくらいまででしたか。10年ぐらい先の安全値が出るんですけど。

○企画財政部長 基本的には夕張がああいう状況になったことによるもので、従前の法律は破たんしてから助けるという法律だったんですが、破たんする前に予防的などで助けてあげたらいいんじゃないかというのが、今度の新しいこの法律の制定の趣旨なんです。

この数値を出すのはあくまでも前年度の決算数値をもとにして出してるわけです。シミュレーションとして何年か先まで、こう伸びるとは見ていないです。ですから、そう先までではないです。ただ、その中に、例えば借金してるものが、20年ぐらいあるわけです。それらも全部含んでます。ですから、未来永劫にわたってではなくて、少なくともその時点で20年先を見たときにというぐらいだと、このようにご理解いただければと思います。今の時点では20年先……、今のまま行けばということです。もう一つ、条件が付きまして、ここで新しい事業が大幅に加わると、また話は別でございますが、今のままの状況で行けば、20年先は大丈夫だというふうにご理解をいただきたいと思います。

- 松井委員 真ん中辺に全部入っていれば護送船団で何とかいきますよ。
- 雨宮委員 いや、連結まで入れて、20年後まででこの辺だというのは…。
- 会長 小金井市は連結しても、そんなに、すごい公営企業などはないから。
- 企画財政部長 地方都市においては、第3セクターとか、ほかのところに大きな問題があったんですね。小金井市はないですから。
- 松井委員 大阪府みたいに、すごいのを、会社までつくって。
- 雨宮委員 夕張なんて、3セクがぼろぼろにマイナスでも一般はちゃんとしてますみたいな操作をしてたらしいですよ。
- 企画財政部長 そうらしいですね。それを今度は一緒にしました。
- 雨宮委員 だから、ここの財政改革はもう終わったんじゃないかというか、つまり財政再建みたいな、そういう指標でしょう、これは。
- 企画財政部長 そうですね。端的に申し上げますと、平成9年に先ほどおっしゃいました退職手当が支払えないということで6億5,000万円、全国でも珍しいことですが、借金したわけです。それがここで返済が終わりました。

その後、このような危機的な状況は脱したと思っております。ただ、かといって裕福で何でもできるという状況ではございません。

なおかつ、先ほど申し上げました社会保障費が増大することが当然見込まれておりまして、それにプラス、小金井市の場合はインフラ整備がおくれておりました。再開発の関係、それから東小金井北口の区画整理の関係でまだまだ財源を要することなんです。特に、武蔵小金井南口よりも東小金井の北口の区画整理のほうが一般財源の持ち出しが大きいんです。いわゆる補助金とかがあまりないことから、50億円を超える財源が必要となるという状況がございまして、どちらかというと東小金井のほうがきつん

です。従いまして、財政を圧迫するという状況がこれからも続くということがございます。

○雨宮委員 つまり、評価はともかくとしても、そういうことを全然やらなかったから財政はそれほどきつくならなかったということですよ。

○企画財政部長 裏返すと、そういうことが言えます。

○雨宮委員 ほかのところはそういうことをがさがさやって、いっぱいたまっちゃっているのが来ているわけですね。

○企画財政部長 おっしゃるとおりです。幸いなことに、10年前にそういう状況になかったから新しいことを手がけることができなかつたんですね。

○雨宮委員 わかりました。

○中野委員 ほんとうに衝動的な質問で恥ずかしいぐらいなんですけれども、予算の中の8ページの区分の中で庁舎建設基金とあるんですが、これは新庁舎を建てるための貯金ですか。

○企画財政部長 はい、そのとおりです。

○中野委員 これが幾ら？

○企画財政部長 約1億5,000万です。

○中野委員 庁舎を建てるための貯金が1億5,000万。

○企画財政部長 現時点では1億5,000万ぐらいということですよ。

○中野委員 実際に建てる時には幾らぐらいかかるんですか。

○企画財政部長 40億から50億程度は自己財源として持たないとだめなんですよ。

○中野委員 わかりました。

○会長 90億円とかといったら、土地込みですか。

○企画財政部長 はい。全部で90億というのが、何年か前にジャノメが移転したときに、たしか92億円という数字が出ていると思うんですけども、約半分の40億ぐらいは自己財源としてないとやはりだめだということなんです。これは、市民のためというよりも一番最後にやる行政としての政策だということで、なかなか起債の条件とかも厳しいんです。そういう状況がありまして、あのときには3億円ずつ、10年たつて30億にしようじゃないかという計画があったわけですが、その後、いろいろと紆余曲折があつて現在に至っているところがございますが、市の方針といたしましては、南口の再開発の第2地区に庁舎、もしくは附属の施設を入れたいということでもあります。

○松井委員 やり方としてはPFI (Private Finance Initiative) とか、頭ひねればそんなに大き

な借金をしなくてもできるかもしれないということじゃないですかね。

○会長 それでは、本日は5時を目安にやっておりますので、あと1件審議したいと思います。

(3) (仮称) 小金井市第3次行財政改革大綱について

○会長 第3次行財政改革大綱。

○事務局 残り時間が短くなったところでございますが、第3次行財政改革大綱の仮称という形でさせていただきますしておりますが、いろいろご意見いただきました第2次行革につきましては、本年度をもちまして計画期間が終了ということで、次の第3次行革なんですけれども、市長が施政方針でも表明されたとおり、引き続き第3次行革大綱という形で行くと決定しております作業を進めているところでございます。

名称といたしましては、現在、第3次の仮称という形にさせていただきます。

当委員会におきましては、諮問という形で案を作成し、予定としては8月の後半あたりに市の素案という形で今までどおり諮問をさせていただきたいと考えております。

本日につきましては、つい先日までの内部調整等によって骨子的なものがある程度出せる状況になったということで、本来でしたら同封させていただきたかったですけれども、郵送した時点では若干まだ調整が必要だったために本日の配付とさせていただきます。ですので、これにつきましては、まだ骨子のみということで、中身につきましてはこれから具体的な議論に入っていくということでございますので、上から簡単に説明させていただきます。

計画期間につきましては、22年度から27年度までと、行財政改革大綱自体の目的というのは、先ほどもお話しさせていただきました基本構想の実現のためということのものでございますが、今、1年ずれてしまっているんです。2次の大綱が先に切れてしまって、3次の基本構想が1年残っている。本来であれば同じタイミングがよかったんですけども、改訂版をつくった関係でこのようになってしまったと。かといって、次の4次に向けて大綱を1年間つくらず合わすというのも、1年間行革をしないという話にもならないということで、22年から27年の6年間とすると、次の第4次基本構想の前期基本計画が終わって後期基本計画をつくる時に、それに合わせていわゆる4次の始期に合う形で6年度間とさせていただきます。

しかしながら、6年度は長期になるために、その途中で見直す。ここでは3年かということも書かせていただいたんですけども、最短で考えるのであれば、先ほど話を

させていただきました4次基本構想ができるまた1年たったところで、そちらと整合性、もちろん同じ課内で作って同期をとりながらやっておりますので、合わせたものは全く違うものにはなりませんけれども、4次ができたときにそれに合わせて微調整的なものは必要になるかなと考えております。

○会長　　これはちょっとわかりにくいんだけど、要は、4次の基本構想はいつごろ公のものができるのでしょうか。市議会の承認したやつです。というのは、それがないと、それに連動してとはいっても、どこに入れるかというのがわからなくなっちゃう。

○事務局　　4次の基本構想は23年度からのものとなります。

○会長　　案は22年度中ぐらいにできる？

○事務局　　そうですね。22年中ぐらいになるんで、3次大綱は22年度の頭にはつくっていかなくてはいけないというものなので、4次の基本構想のできたものを見て大綱はつくれないということです。

○会長　　僕らの任期は21年度中、22年の3月までですよ。おそらく今のお話だと、22年の3月ということは、実質は21年の10月ぐらいまでにはある程度できていないと、横にらみでにらみながら何かをつくるということは難しいですよ。

○事務局　　難しいですね。ですから、3次というものは現在の状況を見据えてつくるしかないんですね。

○会長　　そうすると、合わせるという感じにここでは書いてあるけれども、基本構想とは別…

○事務局　　…。そうですね。周期を6年とした根拠は、将来的な部分で同期をとり得るためということ

○企画財政部長　　会長、今度新しくつくるのは23から32年という10年間の計画なんですよ。これは2つに分かれまして、前半が23から27年、後半が28から32年というつくりになるかと思うんです。そうすると、27年の前半の終了までに、これからつくる第3次の行革の終期を合わせましょうということでございます。

○会長　　どこかの時点では合わすでしょうけれども、僕らは合わせようがないという……。

○企画財政部長　　そうですね、大変申しわけございません。

○会長　　合わせるといってもターゲットがない。

○事務局　　一応これを6年とする根拠として。

○会長　　ただ、そういう問題は生じちゃうと思うんです。

○事務局

今、目的ということなんですけれども、これは基本コンセプトという形での言葉をつくらせていただいて、具体的に何をするかというのは項目の検討の中になりますけれども、「市民協働、公民連携等を基本原則として行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指す」とスローガンの形となっております。地方分権を進めるに当たっては、先ほども市民の方がかかわっていくということも踏まえて、市民協働。

あと、公民連携というのは、いわゆる単なる人減らしのための委託ではなくて、よりよいものをつくるために公と民が連携をするという立場での、委託するにしても単純な業務委託ではなくて、公民連携による上の委託の形態をとれるような形を目指したい。

あとは、行政経営です。今までの行政運営ではなくて、全体的な総体的なバランスを考えた行革という形で行政経営という言葉を入れさせていただいています。最終的には、やはり我々の使命であります市民満足度向上のためでなくてはならないという形から、こういった形の言葉とさせていただきました。

3番の柱は、まず、人材、組織改革ということで行革を進める上でそのようなマネジメントできる人材等を育成する必要があるということで、その組織ということで人材、組織改革というのが一つの柱。そして、行政経営、全体的なマネジメントを図るということで一つの柱。とはいっても、やはり財政が基本ということで、財政・財務改革が1つ、最後に、やはり基本であります行政サービス改革で4本柱という形をとらせていただきました。

スケジュールでございますが、4番、基本的には市長を本部長とする行財政再建推進本部で素案の作成し、職場協議という形で職員の声を聞きながら改善項目の検討、討議を行い、意見を集約したものを再建推進本部に取りまとめ、素案を作成と。その素案を市民会議のほうに諮問させていただきたいと考えております。

同時並行的には市議会への報告で意見を出していただくことになると思います。それらを受け、再度、再建推進本部にて成案になるという形のスケジュールでございます。

具体的な本市民会議のスケジュールにつきましては、次回8月、後ほど日程の部分でお話をさせていただきますが、後半ぐらいに素案として諮問を考えております。10月または11月の会議の中で引き続き協議いただき、答申をいただくと。答申等を踏まえた成案を2月の本委員会に提出するというのが予定でございます。

もう1枚は、簡単といいますか、カレンダーに落とした形の予定でございます。ですから、本日ににつきましては骨子的な部分だけの説明という形とさせていただきます。

- 雨宮委員 言葉の問題ですが、目的のところは、市民生活、市民満足度の向上を基本原則としてでしょうね。市民生活や市民満足度が高まるのが一番基本で、それなりの手段として住民協働と公民連携があるというふうに、僕は本来はそう思います。つまり、市民協働と公民連携は、市民の生活が向上するための手段でしかないわけで、その手段が基本原則で、満足度の向上がつけ足りないなんていうのはちょっとおかしいんです。
- 林委員 本末転倒というやつね。
- 雨宮委員 市民協働、公民連携という言葉は削る必要はないんだけど、その目的、基本原則というのほうでしよう。そんなのは手段でしかないんだから、民営化も含めてさ。
- 松井委員 だから、もうちょっと前に言葉を送って、市民の最大限の幸せを願うためにという形でつないでいけばいいわけで。
- 企画財政部長 これはまだ確定ではありません。労使の協議を踏まえまして、今の段階では、各職場におろす段階のものでございます。したがって、最終的にはもう一度、委員の皆様のご意見といったものも当然お聞きするというシステムになっております。
- 会長 自律した行政経営を確立したいというのはどういう意味ですか。
- 事務局 自律した行政経営といいますのは、要するに地方分権という中で、自治体間競争といえますか、そういったものを勝ち抜けるような、いわゆる小金井らしさ、小金井としての部分といったものをどう表現したらいいかということはあるんですが。
- 企画財政部長 多摩の市長会でこういった言葉を使っておきまして、いわゆる地方分権による自己決定、自己責任だと。それから、あまり国とかに頼らなくて、自分たちだけで律するような行政基盤ができたらいいなと、この2つの意味からでございます。
- 雨宮委員 市民満足度の向上がつけ足しで、結果として出てくるだろうみたいな話は、ちょっとふざけていると思う。
- 会長 個人な意見ですけども、公民連携等を基本原則というから固過ぎるので、「等を進めつつ」にして、最後に「市民満足度の向上を図ることを目的とする」的な言葉が入っていればどうですか。
- 企画財政部長 これは、あくまでも現時点のもので、当然、先ほど申し上げましたように意見を取り入れさせていただきます。
- 松井委員 やっぴりおろすのにそういう考え方で下ろしちゃって、後で市民向けの顔をつくるというよりは、おろすときに哲学をしっかりさせて納得させて下ろしたほうがいいと思うけどね。

○企画財政部長 最終的には行政が出したという形になるわけです。ですから、本来的には、この部分というのは行革推進法に基づきまして、市民サービスの福祉向上の増大に努めると、これが大前提なんですね。

○雨宮委員 その大前提がすべての局面で、いつもないとだめなんです。

○吉沢委員 やっぱりもう一回、おっしゃるようにきちんとしないとだめですよ。後で後悔しても……。

○企画財政部長 繰り返しになりますが、コンクリートされたものではなくて、これからもどんどん変わる内容だということで現状ではご理解願いたいと思います。

○雨宮委員 どんどん変わっちゃうのも困るんです。変わってはいけないところは絶対変わってはいけないので。それ以上言っても今はしょうがないので。

○会長 もう一点詳しく説明してほしいのは、我々に関係するんですけれども、行革の市民会議で素案を諮問し、市議会に報告し、意見をまとめて、これは大体どんな感じのことになるか。要するに、推進本部でかなり分厚いものを出してつくるんですよ。それをこの市民会議に諮問するというか、これについて何か感じるどころの意見があったらどうぞという感じで作っちゃったんですね。

○事務局 そうですね。あとは、例えばこういったところはおかしいんじゃないかという意見と、改訂版のときにもご議論いただいたと思うんですけれども、例えばこういった項目が足りないんじゃないか、少ないかとか、市民会議としての追加すべき項目というのをいただいたり。

○会長 今度は市議会の報告になるので、我々、市長の諮問との関係は、

○事務局 素案を市民会議などに出しますけれども、市民会議のほうにも諮問しましたという形で、市議会に報告します。

○会長 ああ、事務局の言い方としてですね。

○事務局 そうです。市議会のほうにも行政報告します。そうすると、市議会のほうも党派としての意見を出してくるわけです。それも取り入れて最終的に作り上げる。

○松井委員 あとは日程。

○会長 8月と10月と2月に……。

○事務局 そうですね、今のところ、こんな形で。進捗状況によって前後するとは思いますが、

○会長 わかりました、次回の日程の話を。

- 松井委員 2つ案が出ていたけれども、ぜひ28日にしていただければありがたいんですけども、どなたか28日ぐあいの悪い人はいますか。
- 戸張委員 私はどちらでもいいです。
- 会長 では、28で。
- 事務局 8月28日、午後3時からですね。場所は第二庁舎の801会議室になります。またご案内のほうは送らせていただきます。
- 会長 以上で予定した項目の議論は終わりますが、何かございますか。
それでは、これにて本日の市民会議は閉会とさせていただきます。